

多摩川源流部に位置する小菅村は、山梨県東部に位置し、秩父多摩国立公園内にあり奥多摩町に隣接しています。面積は約52・7km²、人口約950人で、森林が面積の約95%を占め、面積の約3割が東京都の水源涵養林となっています。

昭和40年代に村の中心を流れる小菅川に村営釣り場を開設し、昭和50年代には旅館、民宿やキャンプ場がオープン。そして昭和62年には、多摩源流を村づくりのキーワードに「多摩源流まつり」を発案し、源流を生かした村づくりに着手しました。

さらに平成に入ってから原始村、三ツ子山ハイキングコースや寺子屋自然塾を開設。平成6年に「多摩源流小菅の湯」をオープンするなど、観光客の受け入れ態勢を整えてきました。

また、平成13年には流域交流の拠点として多摩川源流研究所



白糸の滝



▲原始村

自然あふれるヤマメとワサビの里 小菅村に遊びに行きましょう

多摩源流小菅の湯

▽多摩源流小菅の湯・小菅村物産館▽白糸の滝・雄滝▽原始村▽小菅フィッシングヴィレッジ▽ハイキングコース▽多摩源流まつり（5月4日開催）▽大地の恵み祭（10月下旬）など

〔特産品〕
▽ヤマメ▽イワナ▽わさび▽わさび漬▽こんにゃく▽まんじゅう▽そば▽山菜▽きのこ▽多摩源流水など

〔スポーツ施設〕

▽第一・第二・第三スポーツ広場▽池の尻テニスコート▽池の尻部・東部テニスコート▽池の尻ゲートボールコート▽池の尻プール▽体育館

〔小菅村への交通〕

▽交通機関を利用の場合は、JR奥多摩駅からバス約50分（1日4往復）▽車を利用の場合は、中央高速道路上野原インターチェンジから約50分
〔問い合わせ〕市民協働課

行政けいごばん

市税・介護保険料の納付
および相談窓口

▽日曜窓口

〔日時〕11月26日(日)午前8時30分～午後5時

▽夜間窓口

〔日時〕11月30日(木)午後8時まで

〔会場〕収納課

なお、平成18年度国民健康保険税（第5期分）、介護保険料（第5期分）は、11月30日(木)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

家庭から出るシュレッダーした紙は、資源として収集します

シュレッダーなどで細かく裁断した紙だけを、透明または半透明の袋に入れて古紙の回収日に出してください。その際には、必ず雑誌やその他紙に混ぜないで出してください。

※事業所から出るシュレッダーした紙は、自己処理してください。

〔問い合わせ〕清掃課

生け垣を作りますか

生け垣は、ブロック塀よりも倒壊しにくいいため、震災時の避難路の確保や気温の調整などの効果が期待できます。

市では、新たに生け垣を設置する場合やブロック塀等を撤去して生け垣に改造する場合にそ

の費用の一部を補助します。

なお、補助を受けるためには、事前に申請が必要です。

〔補助の対象要件〕▽生け垣用

樹木の高さがおおむね1m以上であること▽生け垣の総延長が3m以上であること▽道路に面し、その道路の幅員が4m以上であること

〔問い合わせ〕環境改善課

雨水も資源です。空からの贈り物を大地に

屋根に降った雨を浸透ますで地下へ浸透させることで地下水の確保、都市型洪水・地盤沈下の防止、緑の保全などの効果が期待できます。

市では、雨水浸透ますを設置する場合、工事費の一部を助成しています。個人住宅等で1戸につき4基まで助成しますが、規格（浸透ますの大きさ）により助成単価が異なります。

なお、申請は市指定下水道工事店が皆さんに代わって手続きを行います。

〔問い合わせ〕環境改善課

市内で空き巣と詐欺が多発しています

市内で空き巣と詐欺が多発しています。未然の防犯対策や、「おかしい」と思ったらすぐに警察へ相談してください。

▽空き巣の手口

ほとんどの被害は、ドライバー等により窓ガラスを割られて侵入されています。補助錠の取り付け等の防犯対策をお願いし

ます。

また、窓の無施錠や鍵の掛け忘れでの空き巣も多く発生しています。出掛ける前にもう一度施錠の確認をしてください。

▽詐欺の手口

最近市内で、国税局や税務署等の職員を名乗り、「税金の還付金を振り込むので、ATMに行つてから連絡するように」との電話が多数掛けられています。

これを信じて相手の言うとおりに操作すると、知らぬ間に自分の口座から預金引き出される被害を受けることになります。

国税局や税務署等の職員が、「税金の還付金」で電話するこ

とは、絶対にありませんのでご注意ください。

〔問い合わせ〕調布警察署 ☎ 042（488）0110

ご存じですか「検察審査会」

交通事故や詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

検察審査会は、11人の審査員によって事件の審査に当たります。

審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

〔問い合わせ〕八王子検察審査会事務局 ☎ 042（642）5195

審議会等々の公開

【第7回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

〔日時〕11月29日(水)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕市民協働課

【狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕11月21日(火)午後2時から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕情報課

【第2回市民福祉推進委員会

〔日時〕11月20日(月)午後6時30分から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕社会福祉課

【狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕11月29日(水)午後6時から

〔会場〕503会議室

〔問い合わせ〕社会教育課

訂正

広報こまえ10月15日号に掲載の「有料駐輪場の小田急マルシェ狛江駐輪場」に誤りがありました。

利 用 料	
自 転 車	バイク(原付)
〔月極〕2,000円	
〔1階時間貸〕6時間ごと100円	
〔2階日預〕150円	
〔月極〕2,000円	バイク(原付)
〔1階時間貸〕6時間ごと100円	は利用できま
〔2階日預〕150円	せん

〔問い合わせ〕管理課

今年も頑張りました

第四中学校合唱部

全日本合唱コンクール「銅賞」

第四中学校合唱部（顧問 横田純子先生、部員54人）は、9月17日（日）の「東京都合唱コンクール」において2年連続で全国大会への切符を手に入れ、10月29日（日）に大宮ソニックシティ大ホールでの「全日本合唱コンクール全国大会」に挑みました。演奏は、混声合唱組曲「優しき歌」から「爽やかな五月に」と「さびしき野辺」でした。当日は皆さんの応援もあり、「銅賞」を受賞することができました。

〔問い合わせ〕 指導室



狛江市民の皆さまの熱い応援・支えがあり、合唱部は今年もとても充実した活動を送ることができました。コンクールをすべて終えた今、私の心には、結果よりも仲間たちとの嬉しいとき・苦しいときを共に共有し合えたことの充実感がある。すぐに残っています。また、合唱を通じていろんな方たちと出会えたことに喜びを感じ、本当に感謝しています。ありがとうございました。

〔合唱部部長 永田安奈さん〕

多くの方々から励ましの言葉や声援をいただき、ありがとうございました。おかげさまで、力一杯の演奏をすることができました。生徒たちの努力の軌跡は、とても一言では言い尽くせません。今後、子どもたちとこうした感動体験を通じて、努力をすることの大切さや、人の関わり方を学び、人生を心豊かに生きていけるよう教育活動に携わっていただきたいと思います。

これからも聴衆にハートを届ける合唱部を目指して続けていきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

〔合唱部顧問 横田純子先生〕

厚生労働大臣から表彰されました



永年にわたり狛江市国民健康保険運営協議会委員として、市の国民健康保険運営に多大な貢献をされてきた歯科医師の松浦康文さんが、10月27日（金）に厚生労働大臣から表彰されました。

〔問い合わせ〕 保険年金課

東京都消防褒章受賞

狛江市消防団（鈴木一光団長）は、10月24日（火）に、東京都知事から優良消防団として東京都消防褒章を受賞する栄誉に輝きました。

この賞は、規律厳正によく業務に精励し、自治体消防の発展に多大な貢献をした消防団に授与されるもので、日ごろ、狛江消防署との連携を含めた消防団の活動が評価されたものです。

〔問い合わせ〕 総務防災課



狛江市補助金評価委員会から答申ができました

第三者機関として学識経験者2人、市民5人で構成した狛江市補助金評価委員会（大杉寛委員長）から10月19日（木）に市長へ「狛江市が交付する補助金等の

評価について」の答申を報告しました。

委員会では基本的にすべての補助金等（104件）を個別に評価し、今後の方向性として「継続」「見直し」「廃止」の3つに分類しました。評価結果は継続51件、見直し50件、廃止3件と約半数は改善が必要という結果となりました。

今後は答申の評価結果を尊重し、市として補助金等の見直しに取り組めます。この答申は、市ホームページや図書館でご覧になれます。

〔問い合わせ〕 企画経営室

昭和初期の小学生 昭和十二年卒業生の記録 「明日も元氣」から

服装は、男子は紺、女子は花柄の着物に三尺を絞めている児童が大部分。

履物は、下駄か藁草履だったから特に雪の日は大変だった。降り積もった雪を踏みしめるたびに下駄の歯の間に雪が詰まって転びそうになる。仕方がないから木につかまって木の根で雪を払い落としたり、竹のへらを使って雪落としをした。足袋は濡れるし、足はかじかんでくる。いつそのこと濡れるならと裸足になって学校に行った。

学校に着いたら四角い大きな火鉢で足を温め、脱いできた大足な足袋を履いて暖をとるが、炭火ではなかなか温まらない。だから休み時間になると外に出て雪合戦をし、体を動かすことで寒さをしのいだ。

雨が降れば番傘をさす。道端には芝草がいつばい生えているから、露つぼくてびしょよになる。寒い朝など炭火で温めた石を紙で包んで懐に入れてくる者もいた。なにしろ村に一つしかない学校だったから、遠い児童は四十分もかけて学校に行かなければならなかった。

そのかわり自然の恵みは豊かだった。初夏の頃は一面の麦畑、麦の黒んぼの穂を取って麦笛を鳴らしながら歩いたり、桑の実をいいで口を赤くして帰った。夏の盛りは、学校から帰ると

子供達は多摩川に行つて泳いだ。自然の川は透き通るほどきれいで、水が多く、流れも速かった。それでも上級生は下級生の面倒を見ながら、事故もなく楽しく泳いだ。子供達は行きも帰りもランニングシャツとパンツと藁草履、ほとんど裸に近い身なりで、真っ黒になって遊んだ。

魚取りも楽しみの一つだった。両手に箱眼鏡とモリを持って魚を突いたり、大きな石をひっくり返して石の下にいる魚を手づかみにした。また、野川や田んぼの水路ではエビやカニを追い、シジミやタニシを探した。中にはエゴの実をつぶして川に投げ込んで魚を捕る者もいた。

正月には凧を上げたり、コマげんか、雪が降ればざるで仕掛けを作つてホオジロやカワラヒワなどが面白いように取れた。その他、木登り、かくれんぼ、相撲も人気があった。

戦争ごっこもよくやった。六郷用水べりや亀塚など起伏が多く、木立ちの茂ったところは格好の戦場で、砂糖の空箱で作った背嚢を背に、手製の鉄砲や棒を片手に走り回った。

女の子は、ゴム飛び、陣取りなど着物姿でとびまわる。中には弟や妹をおぶって遊んでいる姿も見受けられ、これも家の手伝いの一つだった。

校庭の桜の花の咲く頃は、休み時間に針に糸を通して、花びらで首飾りを作つたり、田んぼではセリ、ヨメナ、ノビルなどの摘み草と、四季折々大自然の中で遊びにはこと欠かなかった。

井上 孝

〔狛江市文化財専門委員〕

地域生活支援				
※有料の制度は利用者負担 1 割ですが、平成21年 3 月までは生活保護世帯無料、非課税世帯 3%、課税世帯 5%の経過措置を設けています。				
事業名	事業内容	負担金等	所得制限	担当課等
相談支援	利用者等からの相談に応じ必要な情報の提供および助言を行う一般相談支援など	無料	無	社会福祉課 内線2208・2216
コミュニケーション支援 （手話通訳・要約筆記）	身体障害者手帳 2 ・ 3 級程度の聴覚障がいの方とそのほかの方との意思疎通を仲介し、社会参加を促進します。 〔利用時間〕 午前 8 時30分～午後 5 時	無料 ※手話通訳者の交通費、入場料等は利用者負担	無	社会福祉課 内線2209 社会福祉協議会 ☎(3488)0294
日常生活用具費	重度心身障がい者（児）等に対し、日常生活用具の費用の一部を支給します。入浴補助用具、歩行支援用具、特殊寝台、特殊便器、火災警報器、ストーマ装具等（種目に応じた基準額有り）	有料 ※市民税所得割額が50万円以上の方がいる世帯は対象外	有	社会福祉課 内線2208・2216
移動支援	視覚障がいの方、知的障がいの方、精神障がいの方などの、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等社会参加のための外出を支援します。	有料	有	
地域活動支援センター	創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを実施します。	無料（将来見直しの予定）	無	
訪問入浴	15歳以上65歳未満で訪問入浴でなければ入浴が困難な在宅の身体障害者手帳の交付を受けている方に実施します。	無料(平成19年 4 月に有料化予定)	無	社会福祉課 内線2214・2279
日中一時支援	障がい者の日中活動の場を確保し、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図るための支援等を行います。	有料	有	社会福祉課 内線2216

日常生活の援助・助成				
事業名	受給要件	支給額等	所得制限	担当課等
酸素購入費助成	日常生活用具で酸素吸入装置の給付を受けている方で、前年の所得税が150万円以下の世帯(生活保護受給者および医療保険等による在宅酸素療法者を除く)	限度額5,150円 ※費用徴収基準により自己負担額があります。	有	社会福祉課 内線2214・2279
自動車運転教習費用の助成	市内に引き続き 3 カ月以上住所を有し、運転免許適正試験に合格した愛の手帳 4 度以上および身体障害者手帳 1 ～ 3 級の方で前年の所得税が40万円以下の方。ただし内部障害については 4 級、下肢または体幹機能障害については 5 級以上の方で歩行困難な方。	助成対象経費の 3 分の 2 の額（1,000円未満切り捨て）ただし、助成限度額あり（A階層16万4,800円、B階層14万4,200円、C階層12万3,600円）	有	
身体障害者用自動車改造費の助成	18歳以上の上・下肢または体幹機能障がい 1 ・ 2 級の方が、就労に伴い自らが所有し運転する自動車の改造が必要な方で、当該世帯の前年度所得税が150万円以下の方	限度額13万3,900円	有	
身体障害者自動車ガソリン費助成 ※福祉タクシーとの併給はできません。	市内に引き続き 3 カ月以上居住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方で身体障害者手帳 1 ～ 3 級の方	ガソリン税相当分 月15リットル 800円	無	社会福祉課 内線2209・2214
福祉タクシーおよび福祉車輛利用券補助 ※ガソリン費助成との併給はできません。	通常の交通機関の利用が困難な心身障がいの方。上肢障がい・聴覚障がいを除く身体障害者手帳 1 ・ 2 級、愛の手帳 1 ・ 2 度の方および高次脳機能障がいの方は愛の手帳 1 ・ 2 度程度に該当する方	月額2,800円 フリーハンディータクシー利用者だった方へ迎車券（ 1 枚1,000円）を月 2 枚追加	有	
私立障害児訓練施設通所児保護者補助金	市内・市外の地方公共団体の補助を受けた通所訓練施設で訓練を受けている児童の保護者に対し、保育料の一部を補助します。	児童 1 人に付き、月額6,000円以内	有	社会福祉課 内線2214・2279
聴覚障害者用緊急通報システムの貸与	18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい 2 級以上の方に専用受信装置を貸与します。	電池交換は利用者負担	無	社会福祉課 内線2209・2214
入浴券の交付	心身障がい得手帳の交付を受けている12歳以上の方で自宅に入浴施設がなく常時公衆浴場を利用される方。ただし、生活保護の生活扶助を受給する方は除きます。	月 4 枚	無	高齢福祉課 内線2222
重度心身障害者（児）家族介護用品の支給	重度の障がいがある常時おむつを必要とする65歳未満の方。施設入所等適用除外があります。	年 3 回（ 4 ・ 8 ・ 12 月）の各期に 2 万円を限度として助成する。 （重度心身障害者手当を受給していない市民税が非課税の方は、 3 万3,200円を限度とする）	無	社会福祉課 内線2214・2279
入浴サービス	自力入浴が可能な15歳以上の身体障がい者で在宅の方について、あいとぴあセンター内の入浴施設（老人福祉センターの入浴室共用）が利用できます。	週 3 回（月・水・金） 午前11時30分～午後 4 時	無	高齢福祉課 内線2222 社会福祉協議会 ☎(3488)0294
送迎サービス （ハンディキャブ）	次のいずれかに該当する方で利用会員登録をされた方に、リフト付ワゴン車等の運行を行っています。 ▽車いすを利用する方 ▽歩行困難な方 ▽目の不自由な方 ▽知的ハンディのある方 ▽移動困難と認められる方 〔利用時間〕 午前 8 時～午後 6 時（時間外・宿泊を伴う運行は要相談）	〔年会費〕 3,000円／運行利用料 30分500円（時間外600円）市内は一運行700円／走行距離 1 kmにつき50円加算／日曜日、祝日は時間外料金	無	特定非営利活動法人 ハンディキャブこまえ ☎(3480)5433
心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳 1 ・ 2 級（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいの方は 3 級も含む）または愛の手帳 1 ・ 2 度の方 ※手帳の新規取得年齢が65歳以上の方は対象外	医療機関で支払う医療費の一部を助成	有	保険年金課 内線2288

障がい者サービスのご案内

市では、ノーマライゼーションの理念のもと、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等の自立や社会参加の実現を支援しています。ここでは、障がい者福祉の内容を紹介します。

※障害者自立支援法が施行され、現時点での主な事業と内容を掲載しましたが、今後変更が生じることがあります。

〔問い合わせ〕表の各担当課

手当・年金				
手 当 名	受 給 要 件	支 給 額	所得制限	担 当 課
心身障害者福祉手当（都制度）	20歳以上の身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1 ～ 3 度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方 ※手帳の新規取得年齢が65歳以上の方や施設入所者は対象外	月額 1 万5,500円	有	社会福祉課 内線2208・2216
心身障害者福祉手当（市制度）	身体障害者手帳 3 ・ 4 級以上、愛の手帳 4 度以上の方 ※都制度該当者を除く。手帳の新規取得年齢が65歳以上の方や施設入所者は対象外	月額5,400円 ※義務教育終了前の兄弟等がいる場合 1 人につき1,600円の加算	有	
東京都重度心身障害者手当（都制度） ※65歳以上の新規の方、施設入所の方、3 カ月以上入院している方は受給できません。	▽重度の知的障がいで著しい精神症状を有する方 ▽重度の知的障がいと重度の身体障がいを有する方 ▽重度の肢体不自由で両上下肢の機能が失われかつ座位が難しい方	月額 6 万円	有	社会福祉課 内線2214・2279
特別障害者手当（国制度） ※施設入所の方、3 カ月以上入院している方は受給できません。	20歳以上で常に特別の介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳 1 ・ 2 級、愛の手帳 1 ・ 2 度で重複障がいの方や重い精神障がいの方	月額 2 万6,440円	有	
障害児福祉手当（国制度） ※施設入所の方、または障害関係年金受給中の方は受給できません。	20歳未満で身体障害者手帳おおむね 1 級（聴覚は 2 級）の方と愛の手帳おおむね 1 度で常に特別な介護を必要とする疾病、精神障がいのある方	月額 1 万4,380円	有	
特別児童扶養手当（国制度）	20歳未満で心身に中度以上の障がいがある方の保護者へ支給します。 ▽重度障がい児 身体障害者手帳のおおむね 1 ・ 2 級、愛の手帳おおむね 1 ・ 2 度の方 ▽中度障がい児 身体障害者手帳のおおむね 3 級、愛の手帳おおむね 3 度の方	重度障がい児 月額 5 万750円 中度障がい児 月額 3 万3,800円	有	児童福祉課 内線2230・2233
児童扶養手当（国制度）	18歳になった日以後の最初の 3 月31日までの児童で（20歳未満で中度以上の障がいを有する児童を含む）父が重度の障がいを有する児童	全部支給 4 万1,720円 一部支給 4 万1,710円～9,850円 2 人目加算5,000円 3 人目以降加算3,000円	有	
児童育成手当（障害手当・都制度）	20歳未満で心身に重度の障がいがある方の保護者へ支給します。 ▽身体障害者手帳 1 ・ 2 級程度▽愛の手帳 1 ～ 3 度程度 ▽脳性麻痺・進行性筋萎縮症の方	月額 1 万5,500円	有	
児童育成手当（都制度）	18歳になった日以後の最初の 3 月31日までの児童で父または母が重度の障がいを有する児童	月額 1 万3,500円	有	保険年金課 内線2283
国民年金障害基礎年金	原則として、国民年金に加入中に病気やけがで障がい者になった時に受けられます。なお、20歳になる前に病気やけがが原因で障がい者になった場合は、一定の基準により20歳から年金が受けられます。	1 級 年額99万100円 2 級 年額79万2,100円	有	
難病者福祉手当（市制度）	原因が不明で治療方法が確立されていない特殊疾病の方（東京都指定の74疾病）	月額5,400円	無	社会福祉課 内線2279

派 遣				
事 業 名	事 業 内 容	負 担 金 等	所得制限	担 当 課
重度脳性麻痺者介護（家族介護）	市内に居住する、障がいの程度が身体障害者手帳 1 級の重度の脳性麻痺者で、屋外活動を行うことが困難な方に介護券を交付します。	1 回を 1 日単位として月12枚交付 1 回6,560円	無	社会福祉課 内線2279

自立支援給付				
事 業 名	事 業 内 容	負 担 金 等	所得制限	担 当 課 等
居宅介護（ホームヘルプ）	居宅において日常生活を営むのに支障があり、家事や介護等のサービスが必要な方にホームヘルパーを派遣します。 〔サービス内容〕家事援助、身体介護、通院介助	1 割の定率負担が原則ですが、所得区分に応じた月額負担上限額が設定されますので、上限額を超える負担はありません。	有	社会福祉課 内線2208・2216 社会福祉協議会 ☎(3488)0294
児童デイサービス（あいとびあ子ども発達教室「ぱる」）	心身の発達に遅れなどの見られる未就学児に対し、適切な指導と訓練を実施します。		有	
短期入所事業（ショートステイ）	居宅において介護を受けることが一時的に困難になった障がい者が施設に短期入所し、必要な援助が受けられます。		有	
補装具費の支給	身体障害者手帳の交付を受けた方で、身体の一部の欠損や機能を補い日常生活や職業生活を容易にするための機能を助ける装具の交付や、修理に必要な費用の一部を支給します。義肢、装具、盲人安全杖、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、1 本杖以外の歩行補助杖、歩行器等（種目に応じた基準額あり）	補装具の価格（基準額）の 1 割の定率負担が原則ですが所得区分に応じた月額負担上限額が設定されます。 ※市民税所得割額が50万円以上の方がいる世帯は対象外	有	社会福祉課 内線2208・2216

健康と衛生

健康診査

Health

■市民ミニドック再募集

平成18年度基本健康診査（市民ミニドック）は9月9日（土）をもって終了しましたが、空きがでたため再募集します。

【実施期間】12月中【定員】270人【対象】受診時に満40歳以上で、ほかに健診の機会がなく、4月1日以降市民ミニドックを受診していない市民【健診内容】問診・血圧測定・検尿・血液検査等。必要に応じて眼底検査・心電図等の精密検査を行います。

また、B型・C型肝炎検査は、次のいずれかにも該当する方です。▽検診の日に40・45・50・55・60・65・70歳の方▽過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、広範な外科的処置を受けたことのある方、妊娠・分娩

時に多量に出血したことのある方で、定期的に肝機能検査を受けていない方▽市民ミニドックの結果で必要と判断された方【申し込み】11月28日（火）（必着）までに往復はがき（1人1枚）で記入例のように書いてお申し込みください。29日（水）午前10時からあいとびあセンターで、公開抽選を行います。結果は、はがきでお知らせします。当選した方は、当選はがきを持って健診実施医療機関に直接予約・受診してください。

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

■1歳6カ月児健康診査

【日時】12月4日（月）受付時間は午後1時～1時30分【会場】あいとびあセンター【対象】平成17年5月生まれの幼児【持ち物】母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

【日時】12月14日（木）受付時間は午後1時～1時30分【会場】あいとびあセンター【対象】平成15年11月生まれの幼児【持ち物】母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

■妊婦歯科健診

【日時】11月24日（金）受付時間は午後1時～1時10分【会場】あいとびあセンター※なるべく妊娠中期にお受けください。

【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181へ。

予防接種

Health

■BCG接種

【日時】12月5日（火）受付時間は午前10時～10時30分【会場】あいとびあセンター【対象】生後3～6カ月未満（6月7日～9月6日生まれ）の乳児【持ち物】母子健康手帳・予防票・髪の毛をとめるゴム等

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

教室

Health

■育児学級

健康相談

Health

■育児相談

【日時】11月29日（水）午前10時～11時30分【会場】子ども家庭支援センター【持ち物】母子健康手帳

【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181へ。

【日時】12月7日（木）受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）【会場】あいとびあセンター【内容】生後5・6カ月児の保育と離乳食（初期）について【持ち物】母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など※受講中は、民生委員が赤ちゃんをお預かりします。

健康運動セミナー第4期（平成19年1～3月実施）に参加しませんか

健康診断の結果や、日々の食生活・運動などの健康状態および体力測定の結果を医師が総合判定し、個人の状態に合わせた運動を指導します。【会場】あいとびあセンター【対象】40歳以上の市民※病气やけがなどのリハビリテーション目的の利用や、身体の状態によっては参加いた

だけない場合があります。（定員）各コース16人※平成17年度参加者は申し込みできません。定員を超えたときは、11月30日（木）午前10時からあいとびあセンターで公開抽選を行います。結果は当日電話で連絡します。【申し込み・問い合わせ】29日（水）までに健康課 ☎（3488）1181へ。



運動の様子

■健康運動セミナー

コース	曜日	時間	参加費
A	火・金曜日（全22回）	午前10時～正午	1万円
B	火・金曜日（全22回）	午後1時～3時	
C	水曜日（全10回）	午後1時～3時	5,000円
D	日曜日（全10回）	午前10時～正午	



小児初期救急
平日夜間診療

【診療日】月・金曜日（当院の休診日は除く）
【受付時間】午後7時～9時30分

【対象】15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎（3488）2061



休日診療

【診療日】19日・23日・26日
【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
【会場】あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519

24時間
医療機関案内



○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネットhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/

以下は広告枠です

SOGI サポートセンター

☎0120-255-297

（住所：調布市多摩川2-3-12）

福祉葬の提案（火葬のみ）
家族葬の提案（基本一式）

198,000円 398,000円～

調布市・稲城市・川崎市
東京都・市町村職員共済
お元気な時や
介護への
成年後見制対応

相談
& 提案

葬送
100% 見積

毎月1回
セミナー
開催

散骨
宇宙葬
etc.

取扱い
指定店

代表 林 清子

11/18（土）・19（日）満足のいく住まいの新築・リフォームをお考えの方必見！
無料設計相談会開催・開催場所 西野川4-31-5（EL体験モデルハウス）



新築

修理

リフォーム

バリアフリー

賃貸管理

住まいのことなら何でもよろこんで！
東京都知事（2）第77918号

（株）ELハウジングカンパニー 3488-8181（代）

詳しくはお問い合わせを 東和泉4-8-1（世田谷通り狛江高校交差点角）

ナショナルビルダースグループ



小永田神代神楽（小菅村）

第7回多摩川流域郷土芸能フェスティバル ～住民交流友好都市小菅村の物産展も同時開催～

〔日時〕12月3日(日)午後1時～5時〔会場〕エコルマホール〔内容〕狛江古代カップ多摩川いかだレースをおとして

交流が行われている地域（小菅村、丹波山村、奥多摩町、府中市、狛江市）の郷土芸能の競演※郷土芸能終了後、小菅村、丹波山村、奥多摩町の旅館宿泊券や特産品が当たる「お楽しみ抽選会」を実施します。また、午前10時から狛江駅構内において、小菅村の「ふるさと物産展」を開催します。

〔問い合わせ〕多摩川流域郷土芸能フェスティバル実行委員会事務局・高木 ☎（3489）1166

インフォメーション

催し

■やさきやま文庫おはなし会

〔日時〕11月25日(土)午前10時30分～11時10分〔会場〕第三小学校〔対象〕小学校低学年ですが、どなたでもご参加ください〔内容〕▽大型絵本「からすのパンやさん」▽おはなし「ならなしとり」▽折り紙〔協力〕こまえおはなしの会「くーすけ」※毎週土曜日午前10時から午後4時まで一般開放していますので、ぜひ家族でご利用ください。☎（3489）9101へ。

〔問い合わせ〕社会教育課

■親子ペアで作ろう！クリスマスランチ

〔日時〕12月9日(土)午前10時～午後2時〔対象〕小学生と親※原則、親1人に付き子ども1人〔定員〕親子ペア先着12組〔内容〕炊き込みピラフ・サラダ・パウンドケーキを作ります〔講師〕夏梅美智子さん（料理研究家）〔持ち物〕エプロン・三角巾・手ふき・台ふきん〔参加費〕1人300円※当日徴収

〔申し込み・問い合わせ〕

16日(木)から上和泉地域センター☎（3489）9101へ。

お知らせ

■青少年薬物汚染撲滅キャンペーン

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。

〔日時〕

11月25日(土)午後2時～4時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔定員〕80人〔内容〕都立松沢病院精神科医による講演「薬物乱用の恐ろしさ」心身への影響▽中学校および高校の生徒・保護者を交えたパネルディスカッション、東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会による中学生啓発標語・ポスター入選者表彰式

〔問い合わせ〕市民協働課

■障がい者週間展示発表会

12月3日から9日までは「障がい者週間」です。

「障がい者週間」は、障がい者福祉についての関心と理解を深めるために設けられており、全国的にさまざまな催し物などが開催されています。

市では「障がい者週間」の行事として、障がい者の作業所等でつくっている作品等の展示発表会を行います。どなたでも気軽に観覧してください。

〔日時〕11月30日(木)～12月13日(水)（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時〔会場〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕社会福祉課

■平成19年1月4日から運転免許証をICカード化します

最近、他人名義の免許証で銀

行口座開設や、携帯電話の契約を結び、振り込め詐欺等に不正使用されています。ICカード免許証は偽変造が困難で、不正使用が防止できます。

免許証更新等、免許証交付手続きの際に4桁の暗証番号が2組必要ですので、あらかじめ決

めてからご来場ください。

なお、ICチップが含まれるため、従来の交付手数料に450円が加算された額となります。※詳しくはホームページ（<http://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp>）をご覧ください。

〔問い合わせ〕警視庁運転免許本部免許管理課 ☎（3581）4321

■「ハローワーク府中」「調布国領しごと情報広場」の開庁時間が変わります

12月1日(金)から次のとおり開庁時間が変わります。

■「ハローワーク府中」および「調布国領しごと情報広場」開庁時間変更一覧

施設名	曜 日	変更前 (11月30日(木)まで)	変更後 (12月1日(金)から)
ハローワーク府中	月～金曜日	午前8時30分～午後7時	午前8時30分～午後5時15分
	土曜日	午前10時～午後5時	休み
調布国領しごと情報広場	月～金曜日	午前9時～午後5時	午前10時～午後7時
	土曜日	休み	午前10時～午後5時

〔問い合わせ〕ハローワーク府中

セミナー

■第7回北多摩南部地区消費者行政協議会共同啓発講座

〔日時〕

12月9日(土)午後1時30分～3時30分〔会場〕調布市文化会館「たづくり」(テーマ)らくらく簡単家事でエコ生活▽環境にやさしいナチュラルセレクトのすすめ〔定員〕先着20人〔講師〕赤星たみこさん（漫画家・エッセイスト）

〔申し込み・問い合わせ〕

11月15日(木)午前9時から産業生活課へ。

■落ち葉で堆肥を作ってみませんか

〔日時〕11月28日(火)午前10時～11時〔会場〕狛江市ビン・告りサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

■介護予防普及啓発事業

▽健康な歩き方から車椅子を使ってみよう〔日時〕12月7日(木)午前10時～11時30分〔講師〕在宅介護支援センター職員▽メタボリックシンドロームについて〔日時〕12月13日(水)午後1時30分～3時〔講師〕片山隆司さん（かたやま内科クリニック院長）

▽笑って、長生きライオンこまえ苑

〔日時〕12月21日(木)午後1時30分～3時〔講師〕笑顔工場の方皆さん〔定員〕各日先着20人

〔申し込み・問い合わせ〕在宅

中 ☎ 042（336）8609

介護支援センターこまえ苑 ☎（3489）2417へ。

■看護職再就職相談会「ふれあいナースバンク」

〔日時・会場〕

▽12月1日(金)午後1時～4時ナースバンク立川▽8日(金)午後1時～午後4時ナースバンク東京〔対象〕再就業を希望する看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）〔内容〕都内病院等で再就職を希望する看護職と看護職を募集したい都内病院等との再就職相談会・面接会※求職者は予約不要

〔問い合わせ〕ナースバンク東京 ☎（3359）3388 または東京都福祉保健局医療人材課 ☎（5320）4447

スポーツ

■第24回狛江わんぱく駅伝

コースが変更になりました。

〔日時〕11月23日(木)午前10時スタート〔コース〕多摩川緑地公園グラウンドを起点に、多摩川の土手を南部地域センターから多摩川五本松までの間を往復〔対象〕市内小学校3～6年生（参加チーム）31チームを予定

〔問い合わせ〕狛江わんぱく駅伝実行委員会事務局 ☎（3480）3347

■市民ダンススポーツ大会

〔日時〕11月23日(木)午後1時～4時30分〔会場〕市民総合体育館〔内容〕ミックス団体戦

〔問い合わせ〕狛江市ダンススポーツ連盟・永井 ☎（3480）0997

以下は広告枠です

公社のケア付き高齢者住宅「明日見らいふ南大沢」見学会の開催（昼食付き：予約制）

【開催日】11月17日(金)、11月24日(金)、12月1日(金)、12月8日(金) 他

「明日見らいふ南大沢」では、より多くの皆さまに「明日見らいふ南大沢」を知っていただきたく、昼食付きの見学会を開催しております。この機会に、「明日見らいふ南大沢」をご見学してみたい方がでしょうか？

ご家族、ご友人とお誘い合わせの上、ぜひともご参加ください。

JK 東京都住宅供給公社 明日見らいふ南大沢現地管理事務所 TEL042-679-3040

東京都八王子市南大沢3-16-1 <http://www.to-kousya.or.jp/> 受付時間：月～金曜日 9時～17時（土日・祝日、年末年始を除く）

- 見学会の昼食代は無料です。
- 予約制です。（お電話にてご予約ください。）
- 交通

京王相模原線「南大沢」駅下車、バス「南大沢団地循環」(1番のりば)又は「京王堀之内駅行」(2番のりば)で約5分、「南大沢団地」下車、徒歩2分(約100m)

パンフレットのご請求も承ります。



「明日見らいふ南大沢」外観



◎西河原公民館

☎（3480） 3201

■こまえ市民大学・歴史講座「ものづくりからみた明治維新」

のづくりからみた明治維新」
〔日程・内容〕左表のとおり
〔時間〕午後2時～4時〔会場〕中央公民館〔定員〕50人〔受講料〕600円（全3回分）

日 程	内 容	講 師
12月2日(土)	日本の技術発展に貢献した外国人技術者と留学生	北政巳さん (創価大学教授)
12月9日(土)		
12月16日(土)	技術習得から日本独自のものづくりへ～銃砲から人力車まで～	鈴木淳さん (東京大学助教授)

◎中央公民館

☎（3488） 4411

■コマエスタイル（青年教室）

〔日程〕12月7日(木)茶道、14日(木)外国の料理(ケニア)、21日(木)クリスマス会〔時間〕各日午後7時～9時〔対象〕青年

■団体活動室内の棚の使用申し込み〔使用開始〕12月2日(土)から〔申込期間〕11月24日(金)から30日(木)までに使用申込書を提出〔使用場所の決定〕12月2日(土)午前9時から正午まで抽選に

より決定

■文化のつどい人形劇「KAP A 合同公演」〔日時〕12月3日

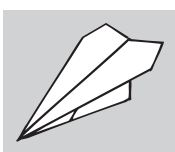
〔日〕午前10時30分開演（10時15分開場、正午ごろ終演予定）〔演目〕▽人形劇団ポッポ・影絵「かさこじぞう」▽人形劇サークルぶんぶん・大型絵本「はなのあなのはなし」▽人形劇バンビ・人形劇「めっきらもつきらどおんどん」▽人形劇サークルスーパ・人形劇「いろいろあつてペルシャの市場」〔定員〕先着200人〔申し込み〕11月20日(月)午前9時から窓口で入場整理券を配布



◎南部地域センター

☎（3489） 2150

■なんぶおはなし会〔日時〕11月17日(金)午後3時30分から〔対象〕幼児・小学校低学年〔絵本〕かしこのペーター（お話）風の神とこども〔折り紙〕紙ひこうき



き



◎上和泉地域センター

☎（3489） 9101

■上和泉おはなし会〔時間〕各回とも▽0歳からの部午後3時

■小学校給食臨時調理員

〔職務〕市立小学校の給食調理等〔募集人員〕若干名（おおむ



伯江市ファミリー・サポート・センター

子育ての手伝いをお願いしたい方と子育ての手伝いができる方が会員になり、相互に助け合う有償のボランティア活動の説明会です。

利用会員（援助を受けた方）はサポート会員（援助をした方）にお子さん1人当たり1時間につき700円（曜日、時間によつては800円）の謝礼金を支払います。サポート会員希望者は、説

ね60歳までの方）〔勤務時間等〕

調理員に欠員が生じた日の午前9時から午後4時まで
〔申し込み・問い合わせ〕11月30日(木)までに、履歴書持参で学校教育課へ。

■笑顔サービス協力会員募集説明会
会場：地域住民のささえあい活動にあなたも参加してみませんか

〔日時〕▽11月16日(木)午後1時30分～3時▽12月5日(火)午前10時30分～正午▽平成19年1月24日(水)午後1時30分～3時〔会場〕

〔問い合わせ〕社会福祉協議会

〔対象〕小学生〔申し込み〕11月20日(月)～12月8日(金)

〔日時〕12月2日(土)午後2時～4時〔対象〕小学生〔定員〕20人〔参加費〕100円〔申し込み〕11月21日(火)～12月1日(金)



◎和泉児童館

☎（3480） 1441

■ひまわりリトミック〔日時〕11月22日(水)▽Aクラス午前10時から▽Bクラス11時から〔対象〕2歳以上の幼児親子〔定員〕各30組

■ひまわりクリスマス会〔日時〕▽12月8日(金)午前11時から▽9日(土)午前10時30分から〔対象〕未就学児親子

〔定員〕各50組〔申し込み〕11月20日(月)～12月7日(木)

■いずみクリスマス会〔日時〕12月9日(土)午後3時から

あいとびあせ

ンター「登録要件」笑顔サ

ービスの趣旨に賛同し活動できる心身と

もに健全な18

歳以上の市民

〔主な活動内容〕食事作り、洗濯、掃除、買い物、外出介助、話し相手、余暇活動の援助等〔謝金〕1時間800円～1,000円

〔問い合わせ〕社会福祉協議会

〔対象〕小学生〔申し込み〕11月20日(月)～12月8日(金)

■おやつ作り「簡単ピッツア」〔日時〕12月2日(土)午後2時～4時〔対象〕小学生〔定員〕20人〔参加費〕100円〔申し込み〕11月21日(火)～12月1日(金)

◎岩戸児童センター

☎（3489） 5414

■スポーツ大会「ドッジボール」

〔日時〕11月22日(水)午後4時～5時〔対象〕小学生以上

◎子ども家庭支援センター

☎（5438） 6606

■たんぽぽぱーく（乳幼児専用プレイルーム）に遊びにき

ませんか 0歳から3歳児向けのおもちゃをたくさん用意しています。センタースタッフによる手遊びやお話をする時間もあり、子育てに関する相談にも応じています。



7

知ってナットク!! 介護保険

地域包括支援センター

4月に介護保険法が「介護予防」「自立支援」の視点から改正されました。高齢者が、できる限り要介護状態にならないように、たとえ要介護状態になっても、それ以上悪化させないようにする介護予防と自立支援への取り組みが、始まっています。

その中心的な相談機関として、新しく「地域包括支援センター」が市町村ごとに設置されました。センターでは、医療と保健、福祉の専門家である保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが協力して相談に当たっており、要支援1、要支援2の高齢者および介護状態へのリスクのある特定高齢者のケアプランの作成や相談、高齢者の権利擁護に係る問題や虐待の早期発見・防止への取り組み、地域のケアマネジャーのネットワーク形成や相談支援などを総合的に実施しています。

消費生活相談コーナーから①

◆架空請求にご注意を！◆

伯江市消費生活相談コーナーに寄せられる架空請求の相談件数は、平成16年をピークに減少傾向にありますが、今も相談が寄せられており、その手口は巧妙化しています。身に覚えのない請求には応じないようご注意ください。

■架空請求の最近の手口

▽覚えのない請求はがきが届き、記載された業者の連絡先が一見安心に思われる固定電話やフリーダイヤルになっていても、電話転送サービスが悪用している場合がある

▽公共機関の名称をかたつた「債権回収代行、自宅訪問」

や「訴訟、強制執行」などの言葉で消費者を不安にさせるマパソコンのインターネットや携帯電話でアダルトサイトの画像などを1回クリックしただけで請求される「ワンクリック詐欺」のほかにも、年齢認証や規約のボタンをクリックして請求されるツークリックの相談が目立つ

このような請求を受けたら、不用意に業者へ連絡してはいけません。不安なときや、対応に迷ったら、消費生活相談を受けましょう。

〔問い合わせ〕産業生活課